

平成28年 6 月14日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1 番	朝 日 将 貴	2 番	江 崎 貴 大
3 番	加 藤 克 之	4 番	高 橋 八重典
5 番	永 井 利 明	6 番	鈴 木 みどり
7 番	那 須 英 二	8 番	三 宮 十五郎
9 番	早 川 公 二	10番	平 野 広 行
11番	三 浦 義 光	12番	堀 岡 敏 喜
13番	炭 竈 ふく代	14番	佐 藤 高 清
15番	武 田 正 樹	16番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

4 番	高 橋 八重典	5 番	永 井 利 明
-----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	下 里 博 昭	総 務 部 長	山 口 精 宏
民 生 部 長 兼 福祉事務所長	村 瀬 美 樹	開 発 部 長	橋 村 正 則
教 育 部 長	八 木 春 美	総務部次長兼 総 務 課 長	立 松 則 明
総務部次長兼 財 政 課 長	渡 辺 秀 樹	民生部次長兼 十四山支所長	松 川 保 博
民生部次長兼 健康推進課長	花 井 明 弘	民生部次長兼 介護高齢課長	半 田 安 利
開発部次長兼 農 政 課 長	安 井 耕 史	開発部次長兼 都市計画課長	大 野 勝 貴
会計管理者兼 会 計 課 長	山 守 修	監 査 委 員 長 事 務 局 長	平 野 宗 治
庁 舎 建 設 準 備 室 長	伊 藤 重 行	秘書企画課長	佐 藤 雅 人
危機管理課長	羽 飼 和 彦	税 務 課 長	山 下 正 巳
収 納 課 長	鈴 木 浩 二	市 民 課 長 兼 鍋 田 支 所 長	横 山 和 久
保険年金課長	佐 藤 栄 一	環 境 課 長	伊 藤 仁 史

福 祉 課 長	宇佐美 悟	総合福祉センター 所 長	村 瀬 修
児 童 課 長	大 木 弘 己	商工観光課長	大河内 博
土 木 課 長	山 田 宏 淑	下 水 道 課 長	小笠原 己喜雄
学校教育課長	水 谷 みどり	生涯学習課長	安 井 文 雄
図 書 館 長	山 田 淳		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	三 輪 眞 士	書	記	土 方 康 寛
書	記	伊 藤 国 幸		

6. 議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第45号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第 3	議案第46号 弥富市十四山スポーツセンター維持管理基金条例及び弥富市立十四山東部小学校北校舎改築基金条例の廃止について
日程第 4	議案第47号 平成28年度弥富市一般会計補正予算（第 2 号）
日程第 5	議案第48号 平成28年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開議

○議長（武田正樹君） ただいまより、継続議会の会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（武田正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、高橋八重典議員と永井利明議員を指名します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 議案第45号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第3 議案第46号 弥富市十四山スポーツセンター維持管理基金条例及び弥富市立十四山東部小学校北校舎改築基金条例の廃止について

日程第4 議案第47号 平成28年度弥富市一般会計補正予算（第2号）

日程第5 議案第48号 平成28年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（武田正樹君） この際、日程第2、議案第45号から日程第5、議案第48号まで、以上4件を一括議題とします。

本案4件は既に提案されていますので、これより質疑に入ります。

まず三宮十五郎議員、お願いします。

○8番（三宮十五郎君） 通告に基づいて質疑をさせていただきますが、その前に一言、議長、お願いがあります。

きのうの議会で、私どものさきの市議選の対応が非常に問題だという御指摘をいただきまして、このことについて一言おわびを申し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（武田正樹君） ちょっとお待ちください。

〔「一遍休憩したらどうですか」の声あり〕

○議長（武田正樹君） ちょっと暫時休憩させてください。ちょっと調べてもらいますので、申しわけありません。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時02分 休憩

午前10時30分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（武田正樹君） それでは休憩を閉じ、会議を再開します。

三宮十五郎議員、質疑をお願いします。

○8番（三宮十五郎君） それでは通告に基づきまして、ただいま上程されております議案のうち、国民健康保険条例の改正案についてお尋ねをいたします。

まず、今回の改定案の中心点は、限度額の引き上げと、それから一部の軽減額の所得の引き上げということでございますが、今回の改定によりまして増収となる予定と、それから軽減になる予定は、総額それぞれ幾らになるか、課長のほうから御答弁いただきたいと思います。

○議長（武田正樹君） 村瀬民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（村瀬美樹君） おはようございます。御質問にお答えをさせていただきます。

まず、増収分になる分でございますけれども約613万円、軽減によります減額になる分が約92万円でございます。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） 実際に国民健康保険制度というのは、現在の非正規雇用が広がって、4時間未満のような働き方があり、本来、健康保険や年金の掛金を事業主が負担しなければならない正規雇用が大きく損なわれて、全体に税や社会保険料が非常に集めづらくなっているという状況があるところへ、先日来、この場所で申し上げてまいりましたように、可処分所得が30年前よりも減少しておると。

こういう中で、2人以上の世帯の35%は貯蓄ゼロ、20代の単身世帯に至っては60%が貯蓄ゼロというような状態の中でございまして、そうした条件の悪い人たち、加えて非常に今、団塊の世代が高齢化に向かっているときでもございまして、医療費につきましては国民健康保険、市の場合でも、平成22年度は70歳から74歳までの加入者は、国保加入者全体の1万1,776人のうち15%を占めておりました。それが、平成27年度末には加入者が1万543名で、70歳から74歳までの加入者は2,131人で20%を超えております。加えて、65歳以上の加入者が全体の1万543人に対して4,400人を超えるという状態でありまして、非常に医療費の負担の多い人たちが加入者の中心になっております。したがって、老人保険から移された70歳以上の皆さんの医療費負担につきましては、療養給付費交付金は退職者医療の関係の方ですが、前期高齢者支援金という形で基金から市町村の国保会計のほうに給付される仕組みになっております。

国民健康保険の給付費と後期高齢者支援金、介護納付金の3つが国民健康保険の実質的な支出であります。この3つがね。それに対する割合につきましては、平成21年度には56.2%が国の補助負担金と、さっき申し上げました療養給付費交付金と前期高齢者支援金で弥富市に寄せられておりましたが、大きな問題になりまして、平成22年度は21年度に対して、その3つの合計が1億5,200万減少しまして、そして給付費に対する割合は21年の56.2%から51.16%に大きく後退したこと。そこへ景気動向などもありまして、国民健康保険税も5,800万円ほど減少したこともありまして、蓄えを全部吐き出しても、なおかつ決算ができなくて

はないかということで、3億円を超えるような一般会計からの特別な繰り入れが、要するに値上げを抑えるための繰り入れが必要だということで予算化され、なるべく値上げを抑えるということで、それでもかなりの値上げが行われました。ところが、平成23年度には、この3つの交付金が17億4,600万だったんですが、23年度には21億4,800万、何と4億円を超える増加がありまして、結局、一体何のために値上げをしたかというような、多少の値上げは必要だったかもしれませんが、1人当たり1万円を超えるような結果的な値上げになってきて、その後もいろんな経緯がございました。

そしてここへ来て、実は平成27年度は事実上、必要な収支が確定をしておりますが、それを見せていただきますと、保険給付費と後期高齢者支援金と介護納付金を合わせまして37億700万円、これに対して国からの負担金・補助金が20億4,100万。ごめんなさい、国のほうはそんなに出てないですね。国の負担金・補助金は8億5,000万です。それから、退職者医療のほうの療養給付費交付金が1億3,300万、これに前期高齢者支援金が10億5,800万で、合わせて20億4,100万でございますが、担当課長にお尋ねしますと、この中には国保財政の強化のための、市町村長の要求を知事会などが国が強く要求しておりましたが、1億7,000万円、ことは国保の財政安定のために上乗せをします。

この1億5,000万円を除きますと、何と国の、さっき言いました主要な療養給付費交付金と前期高齢者支援金を合わせて、1億5,000万除きますと18億9,100万で、平成22年の給付費に対する割合が、この3つの合計で51.16%でございましたが、この特別な1億5,000万を除くと51.01%で、それよりも下回るということで、ことしの一般会計の繰り入れは当初予算を超えて、補正予算も組んで相当厳しい状況になっておりますが、国にきちんと負担を求めていくということを市長も強くいろんな場所でおっしゃっていただいておりますが、1,700億出すといって弥富に1億5,000万上乗せしたといったって、結果的にはそれを除くと、平成22年に本当に驚いて大幅な値上げをせざるを得なかったときと同じようになっておりまして、非常に国保の国などの支援の仕組みというのは市町村にとってわかりやすい、しかも不安定な仕組みで、今後また県に一本化されていくような中で、こういうことがずっと続けられていくと、本当に私どもとしては今後が心配ですが、もっとわかりやすい、そして保険ですから、給付に対する一定の割合で安定した負担が国を中心にされる仕組みでないと、今度、県に一本化したって、このような仕組みがそのまま続いていけば、結局同じことを繰り返すことになると思いますが、こうした仕組みそのものを改善するための御尽力をいただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） おはようございます。

三宮議員から国保運営に対するさまざまな角度からの御意見をいただくわけでございます

が、国のほうとしても、この国民皆保険制度ということに対しては何とか死守していかなきゃならないということは十分御承知をいただいております。しかしながら、このような大変なスピードで高齢化社会というものを迎えている日本であるわけでございます。そうした中で社会保障と言われる医療のみならず、介護、あるいは子育て支援といったような分野においても、さまざまな課題が出てきておるわけでございます。

我々も、先ほど議員がおっしゃるように、この国保運営を少しでも地方の自治体の役割としてしっかりと支えていかなきゃならないというような状況の中では、一般会計からそれぞれの年度に応じて必要な額、非常に多額な額を繰り入れさせていただいております。去年は1億、そして補正で6,000万というような状況で何とか乗り切ってきているわけでございます。

こうしたことで、皆さんの負担を、国保税を上げていかなきゃならないという状況には常にあるわけでございますが、国が国民の健康をどのようにしっかりと支えていくかということのいま一度しっかりとした考え方を私は国のほうから発信すべきだと思います。今回の消費税の増税の問題でもそうです。少し一般論になりますけれども、増税ということにおいては、それぞれの立場で、自分にとって増税がプラスになればイエスと言うでしょうし、自分にとって不都合になればノーと言う、これが増税の一つの大きな価値観ではないかなあと考えております。

しかし、そういう増税に対する原資が、中・長期的な形でどのような形で利用していかなきゃならないかということに対してきちんと説明するならば、私は国民の理解を得られるのではないかなあとも思うわけでございます。

私どもも今回、8%の消費税の中では、今現在8億9,000万、消費税交付金というものをいただいております。そして、これが仮に来年の4月から10%になった場合で想定をしておったわけですが、これが9億6,000万で、プラス7,000万という消費税交付金の額でございます。非常に大きな額でございます。

これをその当時の三党合意という状況の中で、その増税分に対しては社会保障費に使っていくということの説明もありました。本当にそういうことならば、国民はこの消費税の問題についても一定の理解をしていただけるのではないかなあと思っております。しかし、今の経済の状況であるとか消費の拡大というような問題で、さまざまな問題、課題があるというようなことで先送りをされているわけでございますけれども、そういったことについては一定の理解はするわけでございますけれども、我々地方といたしましては、その代替財源をしっかりと確保していただきたいということをこれからも求めていきたいと思っております。

この代替財源という形の中で税を7,000万円上げるということについては大変なことなんです。そういうようなことの中において、代替財源を持っていきたいと、要望していき

いと思っております。

いずれにいたしましても、平成30年から、三宮議員おっしゃったように、市町村単位から都道府県単位でこの国保運営が移行していきます。我々弥富市におきましても、県が提示する標準保険料であるとか納付金がどれくらいになるかというのを今算出しておるわけですが、そういう状況の中において、今御負担いただいている国保税がどのように変化せざるを得ないかということに対してはしっかりと見きわめていきたい、そして平成30年度をしっかりとした国のほう、県のほうとの連携の中において、国保運営がスムーズにいくように努力していきたいと思えます。

今、三宮議員がおっしゃるように、地方の財政も疲弊しております。そうした中で、負担する限度というようなところもあるわけですが、国が本当に国民の健康をどのように考えていただくかということに対して、いま一度しっかりと発信をしていただきたいと思いますとおるところでございます。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） これから委員会審議に移っていくわけでありますので、担当部課長に要請をしておきたいんですが、今回の改定によりまして、1つは所得割だけで限度額に到達する1人ないし2人世帯、そこを出していただくと大体あとの計算ができると思いますので、どれほどの所得の人が所得割だけで最高限度額になるのかということが1つ。

それからもう1つは、今、非常に弥富市は周辺の市町の中では割方、国保税の中で占める資産割の割合を低くしておりますが、それにしても賃貸住宅なんかをやっておられる方の中には、固定資産税だけで100万だとか200万だとかという納付がされておる方がおって、空き家が出て非常に営業が大変な状態の中で、私は当然、今、弥富市の状況でございますと、限度額に近づく人で、所得割はそんなに大きくないけれども、固定資産税の27%というと、200万払うとすると結構大きい額になりますので、そういう営業が本当に成り立たんような状況が一方で心配されている中で、限度額の負担というのは、ほかに介護保険とか後期高齢者保険だとかいろいろありますので、本当に大変です、そういうそんなに所得が高くないで資産税割で過大な負担になるような人たちが大体どの程度いるかということも含めてお調べいただいて、一度委員会に報告をいただきたいということが1つです。

それからもう1つは、今、市長もおっしゃられましたが、ちょうど年齢構成が、団塊の世代の皆さんが高齢期を迎えることもありまして、非常にお金のかかる、高齢者になると今までの苦勞がありますので、長期に療養しなきゃならんような方もだんだんふえてくるわけですが、そういう中の問題は、もともと国民健康保険税は本人の負担は基本的に、健康保険は本人は無料だった時期もありますが、国民健康保険は基本的に3割、そして残りの分のほぼ半々を国と、それから住民が負担すると。要するに、社会保険の場合ですと2分

の1事業主負担ですが、国民健康保険はそれがないわけですからね。そういう形で出発してきたんですが、だんだんこれをほかの社会保険にも、国保は年寄りを抱える割合が非常に高いから、あるいは退職したら国保に入ってくるということを理由にして拠出金も出す仕組みがつくられてくる中で、どんどん国の負担が少なくなっている。

もう一方で、さっきも申し上げましたように、税と社会保険料を除いた実収入が一般世帯で30年前の水準に下がって、預貯金ゼロの世帯が35%というような状況になっている中で、消費税をこれにさらに上乘せしたら、ますます、大原議員もきのうたしか言っておられたと思いますが、今出せない人たちがこんな状況の中で、さらに次の予定しておいた時期に出せるはずがないじゃないかというふうにおっしゃっておられますが、そういう国民の、特に勤労者や自営業者の皆さん、農家の皆さんの所得は減少に減少を重ねておりますので、こうした人たちがきちんと生活できる賃金、そして若者が結婚して子供を育てることができるような働き方をふやしていくこと抜きには、この事態を私は打開できないというふうに思っておりますので、そういう方向に向かってぜひ積極的な御尽力をされること以外には、こうした全体に、特に働く人たちの負担をふやしていく。

先日申し上げましたが、アメリカやイギリスでは、日本がこの20年余りの間に賃金はマイナスになっている、そういう中で社会保険料はふえて可処分所得が減り続けておる。アメリカやイギリスは、同じ時期に働く人とたちの給料は2倍以上になっているし、イタリアも1.7倍だとか、割方伸び率が低いけれども経済成長は安定しているドイツは1.5倍近い状況というようなことを考えると、国内市場を温めて、要するに働く人たちの懐を温めて国内市場を活性化させる以外に、今、日本のこういう状態を打開できる道はないと思いますので、ぜひ、とりわけ働き方をそういう方向に持っていくような御尽力をされることを強く求めて、要請いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（武田正樹君） 他に質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 以上で質疑を終わります。

本案4件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

以上をもちまして本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時53分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。



弥富市議会議長 武 田 正 樹

同 議員 高 橋 八重典

同 議員 永 井 利 明

